(公社)東基連 L野労働基準

〒110-0015 東京都台東区 中銀第二マンジ 住 所 03-5830-6961 電話 支部長 村 松 発 行責任者 加 藤 修 サ 印刷 (株) ラ

2021年

9月

No.235



第72回全国労働衛生週間 令和3年度

日(金)~10月7日(木) : 令和3年10月1

準備期間:令和3年9月 日(水)~9月30日(木)

<u>全</u>体のスローガンは

こころと からだの 健康管理」 「向き合おう!

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガンは 「うつらぬ うつさぬ ルールとともに みんなで守る健康職

次

写真提供

公益財団法人 東京動物園協会 恩賜上野動物園

東京都台東区上野公園 9-83 電話: 03-3828-5171

開園時間は、午前9:30~17:00 (入園は16:00まで)

毎週月曜(月曜が祝日にあたる時は翌日休園、12月29日~1月1日)

-般600円、65歳以上300円、中学生200円ほか

【上野動物園HP】 http://www.tokyo-zoo.net/zoo/ueno/

令和3年度 第72回「全国労働衛生週間」を迎えるにあたって

衛生部会・部会長 高橋 茂一 (株式会社メトロセルビス)

会員の皆様には、日頃から上野労働基準協会支部に対してご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当支部における諸活動の延期や中止、開催規模を縮小した上での諸行事の開催などで、会員の皆様には大変ご迷惑をお掛けしておりますが、当支部の運営に引続きご協力をお願いいたします。



さて、本年の全国労働衛生週間が、10月1日から7日までを本週間、9月1日から9月30

日までを準備期間として実施されます。この全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回目から今年で72回目となりました。開催の趣旨は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場における自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的としています。本年の全国労働衛生週間開催にあたってのスローガンは「向き合おう!こころとからだの健康管理」のほか、副スローガンとして「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」を選定し、職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を呼び掛けることとしています。

各会員企業の皆様におかれましては、本年の全国労働衛生週間を活用し、「過労死等の防止」のため「長時間労働による健康障害の防止対策」、「メンタルヘルス対策の推進」、「職場における新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進」や「病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組み」の整備、推進にご協力をお願いいたします。また、「化学物質」対策では「特定化学物質障害予防規則」、「石綿障害予防規則」などの関係法令に基づく取組の徹底を図るとともに「各事業場におけるリスクアセスメントの結果に基づくリスク低減対策の実施」も必要です。結びに、会員の皆様におかれましては、この「コロナ禍」の中ではありますが、益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げるとともに、上野労働基準協会支部に対する、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ「全国労働衛生週間」を迎えるにあたってのご挨拶といたします。

令和3年9月1日

会員各位

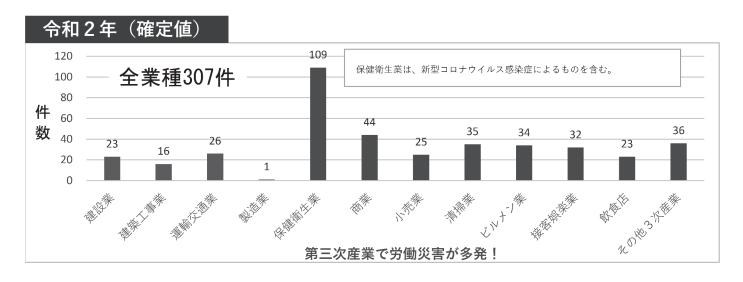
上野労働基準協会支部 支部長 村 松 與 章

上野労働基準協会支部長表彰(安全・衛生)の推薦(申請)について

本年度も「安全・衛生業務」に関わる様々な取り組みや活動を応援する表彰(事業場の安全・衛生に尽力されています安全管理者、衛生管理者、産業看護師等の皆様)につきまして、事業場表彰、グループ表彰並びに個人表彰の推薦(申請)の受付を行いますので、自薦・他薦を問わずエントリーくださいますようお願い申し上げます。なお、推薦(申請)いただきました案件につきましては、別途、審査がございますので併せてよろしくお願い申し上げます。また、同梱致しましたグリーンの別紙「上野労働基準協会支部長表彰(安全・衛生)推薦(申請)書」に所定事項を記入のうえ、支部事務局宛て送付をお願い致します。

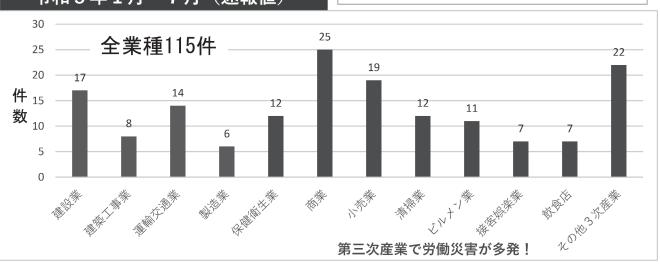
お問合わせ先:上野労働基準協会支部事務局 加藤 修一 TEL 03-5830-6961 FAX 03-5830-6962 E-mail ueno-roukikyoshibu@toukiren.or.jp

上野労働基準監督署管内の労働災害発生状況





休業 4 日以上の死傷災害 令和 3 年 7 月末日 (労働者死傷病報告速報値) 保健衛生業は、新型コロナウイルス感染症によるものを含む。



STOP 化 は リスクを低減し 重大災害ゼロへ

全業種共通

- ・企業トップの安全衛生方針の表明
- ・リスクアセスメントの実施による安全な作業方法の確立
- ・安全衛生教育の実施

交通労働災害対策

- ・適正な労働時間管理、走行管理、健康管理の実施
- ・交通危険予知訓練等の教育の実施
- ・交通安全情報マップによる危険箇所の共有

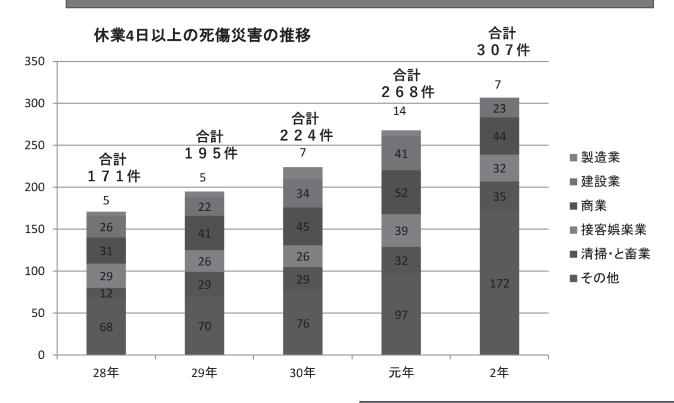
墜落・転落災害対策

- ・高所作業自体を除去・低減するための計画的取り組み
- ・墜落防止設備の使用、墜落制止用器具の使用
- ・脚立・はしご等、用具の適正使用

挟まれ・巻き込まれ対策

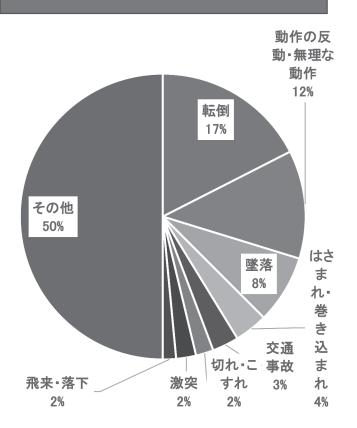
- ・機械可動範囲への囲い・覆いの設置
- ・安全装置の有効保持
- ・点検、修理時等における機械の停止

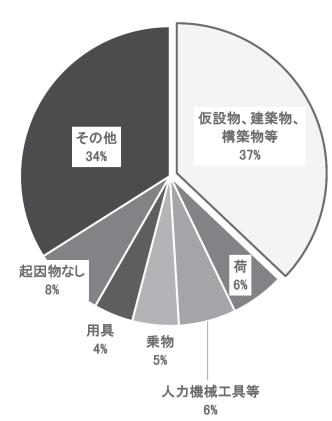
労働災害による死傷者数の推移(休業4日以上)



令和2年 起因物別の死傷災害発生状況

令和2年 事故の型別の死傷災害発生状況



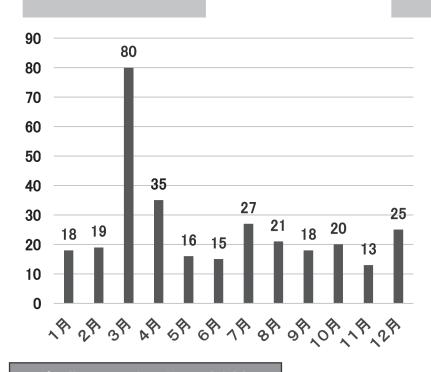


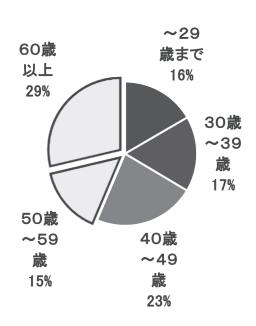
令和2年 発生月別の死傷災害発生状況

令和2年 年齢別の死傷災害発生状況

合計307件

合計307件





全業種 傾向と対策

- ・全業種での事故の型別の労働災害発生状況を見ると、「転倒」(17%)が最も多く、次いで、「動作の反動・無理な動作」(12%)、「墜落」(8%)が多く発生している。
- ・また、起因物別でみると、「仮設物・建築物・構築物等」(37%)が最も多く、次いで、「荷」(6%)、「人力機械工具等」(6%)となっている。
- ・労働災害の発生月別でみると、3月と4月が最も多く、次いで、7月、12月、8月が多くなっている。
- ・労働災害の被災者の年齢別でみると、特に50歳以上の中高年齢者の割合が全体の約4割以上となっている。
- ・上記から、特に、50歳以上の中高年齢者が、転倒災害が発生しやすいので、「STOP転倒災害プロジェクト」の取り 組みが重要です。また、高年齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等に要する補助金もありますので、積極的に活用してください。
- ・また、7月、8月は、特に熱中症が発生しやすい時期ですので、「クールワークキャンペーン 熱中症対策」についても積極的に取り組んでください。
- ・4月は、特に、新入社員等、職場に不慣れな方が多くなりますので、新入社員教育等の労働災害防止のための安全衛生教育を適切に実施してください。

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は、令和3年10月1日から時間額1,041円に改正されます。

- ※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の 労働者を含む)に適用されます。
- ※最低賃金の引上げに向けた環境整備のための支援策として、業務改善助成金等各種助成金制度を設けて います。

<問合先>

東京都最低賃金について

東京労働局労働基準部賃金課: TEL 03-3512-1614 (直通) 東京働き方改革推進支援センター: TEL 0120-232-865

業務改善助成金について

東京働き方改革推進支援センター: TEL 0120-232-865

キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)・人材確保等支援助成金について

事業所の所在地を管轄するハローワーク又は東京労働局ハローワーク助成金事務センター助成金第二係

業務改善助成金制度改正のお知らせ

- ①業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図るための制度です。
- ②生産性向上のための設備投資(機械設備、POS システム等の導入)などを行い、事業場内最低賃金を 一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。
- ③本年8月より、「45円コース」が新設され、特例事業場で30円コース以上であれば、PC、スマホ、タブレットの新規購入、11人乗以上の乗用車、貨物車も対象になります。

<問合先>

令和 3 年度業務改善助成金コールセンター(令和 3 年 8 月 10 日~): **TEL 03-6388-6155** 東京働き方改革推進支援センター: **TEL 0120-232-865**

<申請先>

東京労働局 雇用環境・均等部企画課助成金係: TEL 03-6893-1100

事業者の皆さまへ

9月は「職場の健康診断実施強化月間」です 「医療保険者との連携」と「新型コロナウイルス対策」をお願いします

厚生労働省では、毎年9月を「**職場の健康診断実施強化月間**」とし、集中的・重点的な啓発を行っています。月間中は、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断の実施、その結果についての医師の意見聴取、その意見を踏まえた就業上の措置の実施の徹底を事業者の皆さまに改めてお願いしています。令和3年度 強化月間の**重点周知事項**は、以下の2点になります。

事業者の皆さまには、自身の事業場における健康診断の実施状況等を改めてご確認いただき、 適切な実施へのご協力をお願いします。

1.医療保険者との連携

- **■医療保険者※1から従業員の健康診断の結果を求められた際の提供にご協力ください**
 - ●高齢者の医療の確保に関する法律に基づき医療保険者が行うこととされている特定健康診査については、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断を既に実施した方については、実施を全部又は一部免除することとなっています。事業者の皆様におかれましては、医療保険者から求められた場合は、従業員の健康診断の結果を提供していただくようお願いします※2。
 - ●また、特定健康診査の実施対象ではない40歳未満の方についても、医療保険者が事業者から 健康診断の結果を入手し、保健事業に活用することを可能とする<u>改正健康保険法等が令和4</u> 年1月に施行されます。

このため、<u>40歳未満の従業員についても</u>、施行後に医療保険者から求められた場合は、健康 診断の結果を提供していただくようお願いします。

●なお、健康診断の実施に当たっては、医療保険者への情報提供や連携を円滑に 行うため、厚生労働省HPに掲載している*3「<u>モデル健康診断委託契約書</u>」や 「一般健康診断標準問診票」をご活用ください。

資料はこちら

- ※1:協会けんぽ、健保組合、市町村国保、国保組合、共済組合等を指します。
- ※2:法律に基づく第三者提供であるため、個人情報の保護に関する法律上、本人同意の取得が不要です。
- ※3:「厚生労働省 安全衛生関係主要様式」で検索して出てくる厚生労働省HPのサイトから、「定期健康診断実施関係」に入って取得して下さい。(右のQRコードで当該ページが開けます。)

2.新型コロナウイルス対策

- ■新型コロナウイルス感染症の影響による延期分の早期かつ計画的実施にご協力ください
 - ●新型コロナウイルス感染症の影響等によって健康診断実施機関等の予約が取れない場合など、 やむを得ず法定の期日までに健康診断を実施することが困難な場合も考えられるところです。 そのような場合には、<u>健康診断実施機関と協議の上、できるだけ早期に健康診断を実施できる</u> よう実施計画を立て、計画に基づいて実施する必要があります。実施計画を立てるに当たって は、昨年度以降の健康診断実施状況を確認の上、確実に実施できる計画を立ててるようにして ください。
 - ●また、実施に当たっては、いわゆる<u>"三つの密"を避け、十分な感染防止対策を講じた健康診断実施機関において、実施してください</u>。労働者が新型コロナウイルス感染症を気にして受診を控えようとしている場合は、健康診断の会場では換気や消毒を行うなど感染防止対策に努めていることを説明するとともに、受診を促していただくようお願いします。



◎新入会員のご紹介◎

● 公益財団法人メトロ文化財団

令和3年6月からご入会いただきました

● 中原電気株式会社

令和3年7月からご入会いただきました

● 株式会社合田工務店〈有期事業〉

令和3年8月からご入会いただきました

講習会・行事等のお知らせ

月	B	曜日	開始時刻	行事・業務内容	場所
令和3年	9	木	13:30	中止:安全衛生管理セミナー(署・建災防・支部共催)	台東区民会館9Fホール(※)
9	10	金	13:30	労災保険実務講習会	上野区民館 401 (※)
10	8	金	14:00	労務管理セミナー (署と共催)	上野区民館 401
11	5	金	11:00	安全・衛生部会合同会議	支部事務室
	9	火	13:30	雇入れ時安全衛生教育講習会<出前・オンライン研修併用>	東基連本部4階ホール(一社貸切)
	10	水	10:30	広報部会1月号 (No.236) 編集会議	署会議室
	19	金	14:30	支部長・副支部長会議	上野区民館
			15:20	支部幹事会	
			16:00	署長特別講演	
	26	金	8:00出発	優良事業場研修会	事業場選定中
令和4年			15:00	新春健康セミナー	浅草ビューホテル
1	20	木	16:40	安全衛生表彰式 (署長表彰・支部長表彰)	(セミナー・表彰式)
			17:20	賀詞交歓会	(賀詞交歓会)
2	10	木	10:30	広報部会 4月号 (No.237) 編集会議	署会議室

事務局からの行事等報告

月	B	曜日	開始時刻	行事・業務内容	場所
6	8	火	13:30	安全管理セミナー(署と共催)	台東一丁目区民館
7	9	金	10:30	広報部会9月号 (No.235) 編集会議	署会議室
	14	水	11:00	安全・衛生部会合同会議	支部事務室
	下旬	_	13:30	労災保険実務講習会	上野区民館 401 (※)

注:(※)新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

支部会員で (有) 丸世の尾世敏彦氏が令和2年安全功労者内閣総理大臣表彰受賞 (消防関係)



総務省消防庁発表の報道資料から抜粋(令和2年7月1日)個人4名、団体3団体が受賞 安全功労者内閣総理大臣表彰は、毎年7月1日を「国民安全の日」とし、「国民の一人ひとりがその生活のあらゆる面 において、施設や行動の安全について反省を加え、その安全確保に留意し、これを習慣化する機運を高め、産業災害、 交通事故、火災等国民の日常生活の安全を脅かす災害の発生の防止を図る」という趣旨に基づき、行われているもの。

功績の概要:昭和50年6月に上野災害予防協会理事、平成17年5月に副会長、平成18年10月に会長代理、平

成19年5月には会長に就任し、豊富な識見と卓越した指導力により会の発展に尽くしている。 また、平成17年7月には鶯谷ホテル旅館組合長、平成17年8月には鶯谷中央商店会副会長、平成21年6月 には鶯谷駅周辺町づくり協議会副会長、さらには東京鶯谷ライオンズクラブ第45代会長に就任され、数々の 要職を通じ地域社会の発展に尽力するとともに、防火思想の普及・啓発について積極的に取り組み、台東区の 消防・防災の指導者として活動するなど地域住民の信頼も厚く、地域の安全安心に多大な貢献をしている。

・・・・事務局から出前研修のお知らせ・・・・・・

出前研修とは、企業内・事業所内で研修を実施するときに、専門の講師を派遣して行う研修です。

例えば、法定講習の雇入れ時(新規雇用)安全衛生教育講習会(労働安全衛生法第59条)並びに中途採用時や再雇用契約時など、 労働者の作業内容を変更したときなど。講師は経験豊富なスペシャリストが指定の事業所などで講習を行います。

お問合せ先:支部事務局 TEL 03-5830-6961 FAX 03-5830-6962 E-mail: ueno-roukikyoshibu@toukiren.or.jp